

令和4年度第2回 神戸市子ども・子育て会議 議事要旨

日時：令和5年3月6日（月）13時30分～15時30分

場所：三宮研修センター 805号室

1. 開会

2. 議事

(1) 子ども・子育て支援関連施策（令和5年度当初予算案）について

●事務局

資料1により説明。（省略）

○委員

- ・小学校を活用した居場所について聞きたい。「神戸っ子のびのびひろば」は親の就労状況に関わらず利用できると思うが、この事業は、神戸っ子のびのびひろばや学童保育とは別に、新たに3つ目の事業として小学校を活用した夏休みの居場所づくりを行うことになるのか。

学童保育の場合、夏休みは長時間滞在するのに建物から出られないということが課題だと思っている。3事業はどのような関係で実施していくのか。

●事務局

- ・ご指摘のとおり「神戸っ子のびのびひろば」は、就労状況に関わらず全児童が利用できる形で実施しているが、夏休みに実施しているところはかなり少ない。全児童対策として、普段学童保育を利用していない児童を含む長期休業中のこどもの居場所の確保が1つの課題であると捉えている。そういったことを踏まえて、学童保育とは別に小学校を活用した夏休みの居場所づくりを試行的に全市5校程度で実施するもの。
- ・小学校の場所を借りて、学童保育の運営者である指定管理者が実施をする。
- ・午前中だけパート勤務をしている家庭では、夏休みに入ると朝から子どもが一人になってしまうという声も聞く。そういった方にも利用できるような形で試行的に実施できればと考えている。全市5校の試行的実施の中で、こういった課題やニーズがあるのかを今後検証していきたい。

○委員

- ・運営者は学童保育を運営している指定管理者だということだが、学童保育では夏休みだけに限らず普段から外で遊べないため、課題があると聞く。試行的実施はそういった課題の解消という側面もあるのか。

●事務局

- ・今回は全市5校の試行的実施となるため、過密解消まではなかなか難しい。普段から全市15校程度で学童保育と神戸っ子のびのびひろばを一体的に実施しているが、その中でも夏休み中は実施できていないところもある。運用の中で、夏休みの実施場所を拡大

するなど、過密対応にも取り組んでいきたい。

○委員

- ・私は少数者の子どもの意見や立場を代弁したいという思いでこの場に出席している。5ページ(1)②「児童養護施設の退所後の支援」には、里親委託解除後の子どもも対象に含まれているのか、また、⑤「児童養護施設等の入所児童に対する支援の充実」に、里親家庭で育った子どもへの支援も含まれているのか、聞きたい。
- ・3つ目は里親委託の促進だが、全国的に見ると神戸市の里親委託率は非常に低く、12%を前後している。神戸市は委託率を35~36%に高めることを目標としているが、未だ3分の1しか進んでいない。神戸市の特殊事情とも説明があるが、子どもたちが家庭で育つ機会を、行政や専門機関が責任をもって、もっと提供していくべきである。
- ・神戸市社会的養育推進計画の見直しの時期には、里親委託率の向上のためにどうすればいいのか検討する必要があるのではないか。
- ・神戸市に住んでいるために、子どもが家庭で育つ権利を奪われてしまうことのないよう、どう取り組んでいくのか、神戸市の方針について今後検討いただきたい。

●事務局

- ・5ページ(1)②「児童養護施設の退所後の支援」については、神戸市と児童養護施設が協定を締結し、公営住宅を目的外使用という形で活用し、自立支援を行うものであることから、対象は児童養護施設を退所した児童に限定してスタートしている。
- ・⑤「児童養護施設等の入所児童に対する支援の充実」については、これまでも、ふるさと納税を活用し、措置費では充足できていない部分の高校生の部活動費や修学旅行にかかる費用、学用品に関する費用を支援していたが、令和5年度より、通塾等の進学支援にかかる費用を追加で支援する予定としており、こちらについては里親家庭で育った子どもも含まれている。
- ・里親委託に関しては、ゆっくりではあるが、こども家庭センターと一緒に取り組んでいる。新任ケースワーカーには里親委託の必要性や里親委託に関する知識や理解を深めるための研修を実施し、措置を検討する際に里親委託を含めて検討できるように取り組んでいる。一方で、里親委託が適している子どももいれば、反対に施設生活が適している子どももあり、個々人の状況にあわせた判断が必要となる。
- ・また、家庭復帰していく子どももいることから、単純に里親委託児童数が積みあがっていくわけではないというのが、里親委託率が低迷している現状である。
- ・令和5年度にこども家庭センターに里親を担当するラインを新たに設けており、里親委託の拡充に向けて取り組んでいきたいと考えている。今後、神戸っ子すこやかプランの検討と併せて、どのように里親委託率を向上させるか再検討するタイミングであると考えている。

○委員

- ・児童養護施設退所後の支援について、子どもたちの暮らす場所が施設か里親かだけの違

いで、里親家庭で育った子どもが対象とならないのはおかしい。支援については同じように考えるべきである。

- ・里親委託率が低迷している理由はそうであっても、現場での熱気がいまひとつ感じられない。神戸新聞やラジオ関西の無料紙面が神戸市に年間 16 回割り当てられているが、昨年度は 4 回程度しか活用されていない。そういった機会を利用しないのはもったいない。もっと取組を具体化していただきたい。
- ・今年、全国里親大会兵庫大会が半世紀ぶりに神戸市で開かれることになっている。神戸市の里親委託率は、都道府県・政令市の中でも最下位から 10 番目くらいに入っており、いつも残念に思う。総合的な観点から、工夫や努力をしていただきたい。

○委員

- ・ 3 ページ (2) 「既存保育施設の改築・耐震化・老朽対策」の予算額が 1 億 2,100 万円とあるが、老朽改築 (2 億 5,000 千万)・大規模修繕・耐震改修のそれぞれの上限額の 2 分の 1 を足しても、この予算額にはならないが、どういった計算か。
- ・ 保育施設の改修等に 1 億 2,000 万円以上もかけているのかと言われることもあるが、神戸市では待機児童対策のため保育施設をたくさん整備した。新制度ができてからまだ 10 年程度なので、老朽化したとまでは言えないが、古くからあるような保育施設については修繕が必要。
- ・ 学校法人会計では、将来の幼稚園の老朽化対策に向けて少しずつ積み立てを行っているが、かつての保育園側の社会福祉法人会計は積み立てられない基準があったと聞く。今でこそ、社会福祉法人会計も老朽化に向けて少しずつ積み立てているようだが、預貯金が少ないところも多いため、今後困る園が出てくると思う。施設の持ち出しもあっているが、補助率を含め、こういった事情も踏まえて、補助がもっと必要ではないか、今後検討いただきたい。
- ・ 5 ページ (1) 4 「児童自立支援施設 (若葉学園) の改修」について、社会情勢・児童数の変化に応じた施設の機能強化・規模の最適化を図るとあるが、これは対象児童数が増えてきているため増築するということか、あるいはそうではないのか。また、移転ではなく現在の場所での改築になるのか。かつては山の中だったが、学園都市から徒歩でいけるとところに位置し、周辺には住宅も多い。大変賑やかな場所にあるが、それについてはどう考えているのか。
- ・ 6 ページ (4) ② 「ネットワークプラン・個別の指導計画の作成」のネットワークプランの作成は誰が行うのか。どんなネットワークプランをどこが主体となって作成するのか教えていただきたい。
- ・ 11 ページ (4) ② 「特別支援教育支援員等の配置」で、学校園とあるが、民間も含めた就学前の施設についても対象となるのか。
- ・ 同ページ (4) ④ 「学校園における医療的ケア支援の充実」で、幼稚園、小中学校及び高等学校においては、訪問看護ステーションから看護師を派遣するとあるが、就学前の

施設は保育園や認定こども園、小規模保育施設など様々な事業所があるが、どのようになっているのか詳しく聞きたい。

●事務局

- ・既存保育施設の老朽改築については、現状の 2,000 万円では到底足りないということで、来年度 10 倍以上引き上げて実施するものである。建て替えには建築中の土地の手配があったり、億単位の事業費がかかったりすることから、即時に補助の利用意向を確認することは難しいと考えており、令和 6 年度からの実施としている。現在、制度の詳細を策定しているところであり、来年度には当該補助制度の利用意向を確認させていただく予定である。そのため、老朽改築にかかる予算は 1 億 2,100 万円の予算額には含まれておらず、行政内の手続きとして債務負担行為をとるために予算事項として方針をお示ししているだけのものである。

●事務局

- ・若葉学園については、昭和 58 年の建設当時は山の中だったが、現在は住宅地となっている。周辺環境の変化もあるが、入所児童は増えている状況になく、児童の傾向も変化しつつある。昔は非行の児童が入所して、指導を受ける施設だったが、最近是非行の内容も変化しつつあり、子ども自身が発達障害などをもっていて、専門的な指導が必要なケースも増えている。また、トラブルを起こしてしまって入所に至る児童や、虐待家庭からくる児童も非常に増えてきていることから、指導内容を変えざるを得ない状況である。
- ・そういったことを踏まえて、今回は移転ではなく、今の寮舎を活かしながら必要な指導ができるよう、特に施設の構造が昭和時代のままになっていたため、プライバシーを確保できる内部構造に整備する。

●事務局

- ・子どもの特性が変化しつつあることに加えて、入所する子どもの数自体減少している。そんな中で、寮舎と数自体も少し見直しを行う。
- ・専門的なケアが必要になっている子どもが増えているのは、若葉学園だけではなく児童養護施設も同じである。衝動抑制の利かない子どもたちが多くの中で、その子たちを指導してきた若葉学園の専門的なノウハウを活用し、新たな研修プログラムを実施し、児童養護施設でも対応できるように取り組む。

○委員

- ・若葉学園に対する市民の認識を変える必要がある。若葉学園は非行の子が通っていると昔は思われていたが、何の学校かわからないという若い親も存在する。公にするものではないかもしれないが、市民の意識を変えるような若葉学園の周知があれば、周りの市民も暖かく見守れるのではないか。

●事務局

- ・施設の特長もあって、なかなか公にはしてこなかった部分はある。プライバシーに配慮

する必要もあるため、一定の制約はあるが、子どもたちが抱えている課題についてしっかり情報提供し、市民の方の理解を得られるよう取り組んでまいりたい。

●事務局

- ・ネットワークプランについて、特別支援教育相談センターへ就学前相談に行く時期に作成することが多いが、基本的には保護者が作成する。そのときに通っている幼稚園や医療機関等の情報を基に保護者が作成し、公立小学校へとつなぐ資料という位置づけである。
- ・「特別支援教育支援員等の配置」でいうところの学校園は小中学校のことである。また、④の「学校園における医療的ケア支援の充実」の幼稚園は公立幼稚園のことである。わかりにくい記載になっており申し訳ない。

○委員

- ・1ページ(4)「プレコンセプションケアの普及・啓発」とあるが、不妊の方への経済的な支援もこれとは別で実施しているのか。周りに不妊に悩む人がたくさんいる。相談指導や出前講座、SNS等による情報発信も必要な予算だが、経済的な負担がかかる不妊の方への支援があれば教えてほしい。
- ・4ページ(5)③「配慮が必要な子どもを多く預かる保育所への支援」で保育士等の加配とあるが、加配について予算案に明示されるのはある意味新鮮でわかりやすい。
- ・(7)③「学童保育職員等の処遇改善」でも具体的に6,000万円ほどの費用をかけて、人事院勧告を踏まえた職員の処遇を改善して、離職防止を図るという考え方もすごくありがたい。具体的には記載されていないが、一時金なのかベースアップなのか、教えていただきたい。
- ・他の委員からも質問があったが、④「小学校を活用した夏休みの居場所づくり」では、子どもを預かって運動場で遊ばすのかなど、具体的どころがわかっていないので教えていただきたい。

●事務局

- ・不妊治療については、専門的な不妊のクリニックにかかる前にどういったところに行けばいいのか、そもそも不妊かどうか分からないというときに、各区の窓口の保健師等が現状について相談を受けるものである。
- ・また、兵庫県の不妊不育の専門相談窓口では、産婦人科医師や助産師等が専門的な立場から、必要なクリニックの紹介や、利用者の状態を聞いて相談にのっている。
- ・昨年4月から不妊治療が保険適用になり、人工授精と体外受精のほとんどの治療が保険適用となっており、さらに兵庫県・神戸市において、不妊初期の治療を始める前のカップルの検査について経済的支援の一環として助成している。
- ・しかし、高齢になっても自然妊娠ができるのではないかなというように少し誤った認識が見られることもあり、10代後半から20代の結婚・妊娠・出産目前の世代の方に、こういった知識を普及していく必要があるため、来年度新たに「プレコンセプションケアの

普及・啓発」を実施するものである。

●事務局

- ・学童保育職員の処遇改善について、一時金ではなく時給のベースアップである。一人当たり時間単価にすると約 30 円になる。
- ・小学校を活用した夏休みの居場所づくりでは、学童保育以外の形で子どもたちの居場所づくりを行うということで、朝から夕方にかけて働いていない家庭の子どもも来ていただいて、子どもたちが宿題をしたり遊んだりする形で見守りを行う。いわゆる、夏休み版の「のびのびひろば」のようなイメージで、子どもたちの居場所を 5 校程度でモデル実施するものである。

○委員

- ・「のびのびひろば」で利用している部屋を使うのか。

●事務局

- ・「のびのびひろば」で利用している部屋ではなく、別途多目的室など、夏休み期間中だけ小学校に個別に話をしてお借りして、実施内容として「のびのびひろば」のようなことを実施する。

●事務局

- ・先ほど委員から御質問いただいた中で、11 ページ（4）④「学校園における医療的ケア支援の充実」は公立幼稚園のみが該当しているという話をしたが、民間の幼稚園に対しては、4 ページ（5）①「保育所等における医療的ケア児の受入れの拡大」のところ、この内容自体は保育所や認定こども園になるが、併せて幼稚園についても訪問看護ステーションからの派遣を実施しており、今年度でいうと 5 施設が対象となっている。

○委員

- ・居場所づくりが話題になっているが、私は専門的にやってきている。子どもから青少年、子供、若者の切れ目のない育成とか支援というところに居場所が必要であるという議論の中で、そこにユースワークの観点から意見が欲しいとのことで、先日こども家庭庁設立準備室の方々とオンラインで協議する機会があった。
- ・4 ページ（7）④「小学校を活用した夏休みの居場所づくり」では、あり方を検討するとあるため、事業によってどんな効果が生まれたのか、検討結果についてはまた教えていただきたい。また、児童館が委託運営していく中で、勝手なことを言うようだが、もし今後事業を継続していくのであれば、小学校・中学校・高校と子ども・若者の切れ目のない成長になるように、各区にある中高生の居場所づくり施設と何らかの形で夏休みに連携してプログラムを一緒にやっていき、そこにユースワーカーを派遣するとかといったことがもし可能であれば、神戸市らしい非常に有用な切れ目のない育成支援ができる。夏休みにそういった繋がりができるのであれば、今後検討いただければ非常にありがたい。

○委員

- ・児童館は一般来館というのがあり、本来は「のびのびひろば」に行っているような子ども来てもらえる施設だが、夏休み中は学童保育の子どもが多いため、なかなか来られないというのが現状である。近くに児童館がないところでは、学校を活用して地元の方が「のびのびひろば」を実施されているところもあるが、夏休みは実施できていないという話も聞いている。そうしたニーズに対応するために、児童館の指定管理の枠組みのなかで、学校を活用して夏休みのこどもの居場所を実施できればという趣旨で相談も受けたところであるが、人員体制の確保が課題である。先ほどの委員のご意見のとおり、いろいろなところと連携をしていかないとかなり厳しいと思っているので、先程の提案はありがたい。
- ・児童館についても、こども家庭庁から意見を聞かれている。こども家庭庁も子どもの意見を聞くよう言っており、聞ける場所として児童館をあげている。神戸市は政令指定都市の中で2番目に児童館の設置数が多い。何かしら活用いただけるかもしれない。
- ・給与改善の話があり、ありがたい話であるが、一方でスタッフがいない。どんな保育施設でもそうだと思うが、職員の確保が課題。地域の方や行政の協力が必要になる。
- ・いつも繰り返し言っているように、児童館は0歳から高校を卒業した人たちまでも支援できる場所である。いろいろなところで協力させてもらえればと思っている。

○委員

- ・スタッフの派遣とあわせて、地域を巻き込んでいくことを考えると、ボランティアでもいいので何らかの形で地域の大人が関わるということを見せていくのは非常に大事である。人が集中しているところに人材は必ずいると思うので、そういった方々とのつながりをつくっていくべきだと思う。

●事務局

- ・先程委員からもお話があったが、神戸市は児童館で子供の居場所を整備してきた。本来は子どもたちが自由に来られる施設という位置づけで児童館があるが、学童保育の問題もあり、物理的に難しい面がある。
- ・年齢に応じた様々な課題を抱えた子どもたちが利用できるよう、ユースステーションなど整備してきた。さらに今は子どもの居場所づくりということで、地域の方が月に1回とか週に1回、こども食堂や学習支援を通じて様々な意味での子どもの居場所を提供してくれている。関わってくださっている方たちの人材確保は、どこも大変だという話を聞くが、こういった様々な事業が連携できるように、市としても努めてまいりたい。
- ・夏休みを活用した子どもの居場所の話があったが、学童保育施設が抱える問題や子どもの居場所がないという問題、特に午前中パートで働いておられる方の子どもの夏休みの居場所をどう考えていくのかということを検討するため、まずはモデル事業を実施したいと考えている。ニーズが高いと見込んでいる地域で実施し、利用者の声を聞き、子どもたちの居場所をどういう形で今後進めていけばいいか、検討してまいりたい。

○委員

- ・ 4 ページ (5) ③「配慮が必要な子どもを多く預かる保育所への支援」の 2 園について、この事業の保育士等の「等」は何を意味しているのか。
- ・ 2019 年に入管法が改正され、労働者不足を補うために、多くの外国人の児童が学校にも入ってくるようになった。これを、子どもたちも「外国につながる」というように我々は表現しているが、二言語環境におかれている子どもが増えている中、ただ人を配置するだけではなく、もちろん子どもとして同じように扱うことと、もう一つは、その人たちの特別なニーズを理解して関わらなければいけないことがある。こうしたことに関わる方への研修について、今後検討いただきたい。

●事務局

- ・ 保育士等の「等」について説明する前に、制度内容を少し申し上げると、令和 5 年度に新たにできた国の制度である。外国人の子どもの比率が 20%を超える園に対して保育士等の加配を行うのだが、令和 4 年度で試算すると神戸市内の場合は 2 園が該当するということで、2 園分の予算を計上している。保育士等の「等」については、認定こども園の保育教諭を含め、「等」というくくりをしている。

○委員

- ・ 神戸市に外国の方が多いというイメージもあるため、全国に先駆けて、関わる方の研修についても検討いただければと思う。

○委員

- ・ 5 ページ (1) ⑥「こどもケアラー世帯への訪問支援事業」について、本来は別の手立てであるはずがそれが無いのでヘルパー派遣をしているのかと思うが、どのぐらいの期間、支援をするのか教えていただきたい。
- ・ 同ページ (3) ①「(仮称)「こべっこ発達専門チーム」の新設」は、モデル的に 2 区選択されているが、その理由があれば教えていただきたい。
- ・ 6 ページ (4) ②「ネットワークプラン・個別の指導計画の作成」のうち、ネットワークプランについては理解できたが、個別の指導計画は誰が作成するのか。
- ・ 7 ページ 5 (1)「SNS 等を活用したわかりやすい支援情報の提供」について、もう少し詳しくお伺いしたい。

●事務局

- ・ こどもケアラーの訪問派遣事業について、原則週 1 回程度を 3 か月というクールで実施している。当然その期間だけではつながりが十分でない場合は、必要であれば延長も可能という制度設計にしている。また、再延長も可能なため、合計で最大 9 か月利用ができる。

●事務局

- ・ 仮称「こべっこ発達専門チーム」の件です。全国的にも発達障害など子どもの発達に関する相談ニーズが非常に増えてきている。神戸市ではこれに対応する身近な相談機関

として区役所や地域の医療機関等があり、専門機関として、療育センターやこども家庭センターがある。ただ、専門機関への相談件数が非常に増えてきていることから、療育センターやこども家庭センターを利用するまでの期間が長くなっている状況にある。

- ・特に療育センターについては、市内に総合療育センターと東部と西部の3つの療育センターがあるが、特に垂水区・西区の2区を担当している西部療育センターは、利用できるまでの期間が比較的長いことから、まずはこの2区でモデル実施することとした。

●事務局

- ・個別の指導計画は、学校が作成し、児童の実態に合わせた実践指導を行っている。特別支援学校では特別支援学校の教員が、特別支援学校以外の学校は特別支援学級の教員が作成している。

●事務局

- ・「SNS等を活用した分かりやすい支援情報の提供」ですが、多くの行政サービスがある中で、自分がその制度の対象になるのか、どこに問い合わせをしたらいいのか、また問い合わせをしようにも時間が合わないなどを含め、子育て世代の方々のおかれている状況は様々である。
- ・第1回目子ども・子育て会議でも報告させていただいた内容になるが、「子どもの生活状況に関する実態調査」の調査結果から、支援制度を利用したいにもかかわらず制度を知らなかったという方や、手続きが分からなかったという方が、一定数存在していると認識していたため、そういった実態を踏まえ、子育て世帯に対してSNSを活用したプッシュ型の情報発信を行い、発信した情報について双方向型でやりとりをする中で、手続方法を案内する、あるいは適切な窓口を紹介するなど、必要な支援に結びつけていきたいと考えている。

○委員

- ・「流産・死産に伴うグリーフケアの充実」はかなりセンシティブな問題である。どのように相談してもらうのかなど、今後の方向性を教えてほしい。
- ・「特別支援教育支援員の配置」では、特別支援教育支援員の配置を拡充するとあるが、特別支援教育支援員の役割と、特別支援教育ボランティアとの違いを教えてほしい。
- ・特別支援学校以外の学校園においても医療的ケアを必要とする児童が存在すると思うが、そういう児童に対しても医療的ケアは提供されるのか。医療的ケアを必要とする児童の保護者の負担は多大なものであるが、対象となる医療的ケアの内容や見守りの体制について教えてほしい。

●事務局

- ・流産・死産を経験した方は、まずは産科医療機関を受診し、医師や助産師、カウンセラー等から一定のケアを受けることになる。その中でも継続して支援が必要な方には、医療機関から区役所の保健師につなぐ「養育支援ネット」という既存のネットワークにより、継続支援を実施している。また、医療機関から支援につながらなかった方について

は、後日区に相談があった際に丁寧に話を伺い、必要な支援やサービスを紹介しており、深刻な相談の場合は精神科等の医療機関につないでいる。

- ・産科医療機関の看護師や新生児訪問指導員等の看護職が主に対象者のケアにあたることになるが、専門の研修を受ける機会が少ないため、専門家の先生方を講師とした研修を実施する予定である。また、研修プログラムの一つとして、当事者団体や当事者を支援する団体などから話を伺う機会を設けることができないか検討している。
- ・対応困難な事例が発生した場合に、専門家からスーパーバイズを受ける仕組みを設ける予定である。

●事務局

- ・特別支援教育支援員は、支援を必要とする児童生徒の学習支援や児童生徒の障害理解の促進が主な役割である。特別支援教育ボランティアは、あくまでも教員の補助という立場から児童生徒の安全の見守りを行っており、特別支援教育支援員とは明確に役割を分担している。
- ・医療的ケアの内容や見守りの体制については、現在答えを持ち合わせていないため、後日回答する。

○委員

- ・役割を明確にし、保護者の支援につなげていくことが大事である。
- ・看護師の配置や訪問看護ステーションからの派遣にかかる費用面の負担はもちろんだが、たんの吸引などは、常時ケアが必要になるため、かなり負担が大きい。ケアにあたっては個人の児童生徒につくことになるため、どんなケアをどの程度行ってもらえるのか明確にすることが大事である。

●事務局

- ・私立幼稚園に対しては、訪問看護ステーションから最大週 10 時間の看護師を派遣する支援を行っている。具体的な実績としては、インスリン注射のような短時間でのケアを行っている。幼稚園は利用時間が短いため、インスリン注射後、問題がなければ 30 分から 1 時間ほど様子を見た後で帰っていただくような対応になっている。保育所の場合は、施設で看護師を配置することになるため、比較的重い経管栄養などを対象としている。

○委員

- ・インスリン注射ではなく、保護者が常時ケアをしていなくてはならないような重度のケアを実施しているイメージだ。それでは、母親が常にいるといけなくなり負担が大きい。それでは足りないのではないか。

●事務局

- ・医療的ケアの対象には、インスリン注射の他に、たん吸引や酸素療法、経管栄養も含まれている。保育所と幼稚園では滞在時間が違うので異なっている。
- ・今年度、私立幼稚園では 5 人の対象園児をお預かりしており、その 5 人すべてのケア内

容がインスリン注射であった。

○委員

- ・いまご説明いただいたのは、私立幼稚園と保育所のみであるが、この「学校園」というのは、どの範囲を指すのか。
- ・医療的ケアの負担はよく耳にする。私立幼稚園や保育所以外の学校園において、どのようなケアをどの程度実施いただけるのか、教えてほしい。

●事務局

- ・子ども家庭局が所管する私立幼稚園や保育所での実施内容をご説明なので、教育委員会事務局で実施している医療的ケアの内容については、確認の上、後日回答する。

○委員

- ・9ページ(2)①「中学校部活動の地域移行に向けた取り組みと外部人材の活用」は、教員の働き方改革の一環であると思う。3年前にコロナが始まる時に、多忙な教員が本来の授業に注力することができるよう取組んでいくと聞いたことがある。それから3年が経過し、地域のほうも高齢化になるなど環境が変化した。
- ・アフターコロナに入ったかもしれないが、ウィズコロナの3年で変化したものは、元の状態になりにくい。そうした中で新しい仕組みを創設することも考えないといけない。
- ・知り合いの中学校の教員の話では、働き方改革を掲げて3年が経過するが、今でも夕御飯を食べるのが21時頃になるとのことだった。時間的ゆとりがないということは、教員への魅力が少なく、成り手がいないのかと思ったがどうか。教員の将来展望が魅力あるものとなるよう、また、教員自身ももっと魅力のある職場に就いていただくためにはどうしたらいいのかということも検討いただきたい。

●事務局

- ・部活動の地域移行に関しては、令和4年12月にスポーツ庁・文化庁の総合ガイドラインに基づき、現在、在り方の検討委員会を行っている。主に、休日の部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行ということである。今後、児童生徒や管理職等、スポーツ団体へのアンケートを取りながら、令和5年度に総合型地域スポーツクラブへのモデル実施を検討していると聞いている。
- ・また、教員の魅力化について、令和4年度は欠員がかなり出たため、採用数を増やしている。現在、教壇に立つ前の研修ということで、小学校では15日間の採用前研修を実施している。そこでは教員になりたい、なれてよかったという声も聞いている。教育委員会においても、「令和の時代の働き方改革」として取組んでおり、教員が子どもたちに向き合い、授業に集中していただくため、本当に教員が学校でやるべきことができるよう、業務の仕分けを進めているところである。

○委員

- ・ぜひ取組んでいただきたい。
- ・また地域もかなり疲弊している部分があるので、地域移行と言われてもなかなかしんど

い部分もある。今後どのようにするのか真剣に考えていかないといけない。

○議長

- ・非常にたくさんの活発な意見をいただいた。中には非常に貴重な体験もお話しいただいた。今日いただいた意見や提言を踏まえて、よりよい施策としていただきたい。

(2) 子育て支援に関する新たな広報展開について

●事務局

資料2により説明。(省略)

○委員

- ・太陽のように、そしてまた神戸の海の浮輪のようなかわいらしいデザインの「こどもっと KOBE」というのは素晴らしいと思っている。
- ・私立幼稚園の各園に紹介して、どんな形でこのロゴを活用するかを検討している。また個人的にこのロゴのバッチをつけてあちこちで話題にしたり、ロゴの表示を受付に置いたりしているが、これは何かと聞いてくる人もいて一生懸命説明している。しかし、それだけでは周知には弱いと感じる。
- ・最近はお母さんたちもお父さんたちにも、子どもたちが神戸に生まれ育つことが「いいな」と思ってもらえるようになってきたように感じる。それは、神戸市内に色々な子ども向けの施設ができたことが影響していると思う。
- ・6ページにもある新「こべっこランド」は本当に素晴らしい施設である。実際に見たが、あれは自宅から少し遠くても絶対に親子で行くと思う。また、オープンから満員が続いている「こども本の森神戸」など、本当にいろいろな施設ができた。つい最近では、「神戸海洋博物館」において子どもたちを対象とした催し物もあり、最近、親御さんたちから、神戸は子どもを連れて行ける施設が増えたという感想を聞くことが多くなった。各区にも「おやこふらっとひろば」ができるなど、充実を感じているようなので、是非、この「こどもっと KOBE」のマークを広めるような活動、例えばシールのようなものを子どもたちや親御さんに配布して、子どもに優しいお店や施設に渡していただき、その施設がそのシールを掲示するというような活動はいかがか。神戸市職員の手を煩わさずに、街中が「こどもっと KOBE」のロゴであふれてくるのではないかと思う。
- ・新「こべっこランド」には素敵なホールもある。委員の皆様で、是非、「子ども子育てフォーラム」を企画し、そのホールで実施してはどうか。本日の説明にもあったように、神戸市は、相当な予算を使って、一生懸命子どもたちや子育て世帯への支援を行っている。しかし、少子化のため、各市町が競うように大きな予算を使って似たような事業をしているので、神戸市はこれだけの予算を積んでいるにも関わらず、実態がかすんでしまっても困るので、事業の中身も充実していることを表すような広報活動もしていただきたい。

●事務局

- ・力強い応援のメッセージをいただき、ありがたく思う。
- ・「こべっこランド」は2月11日にグランドオープンして、休日には3,000人ほどの方が来ている。平日でも1,500人程度の方が来ており、非常に賑わっている。ただ、非常に賑わい過ぎているぐらいの状況で、子ども連れの方は車で来られる方が多いため、駐車場も60台分あるが、できるだけ公共交通機関でお越しいただけるように呼びかけ等をしていかなければならないという、嬉しい悲鳴のような状況である。
- ・安全かつ無料のテーマパークみたいというようなSNSでの投稿もあるので、この「こべっこランド」を核に、神戸市の子ども・子育て施策を市民の皆さんに分かりやすくお伝えさせていただければと思っている。
- ・様々な形で先生から提案があったが、各団体におかれても、こういう使い方ができるといった提案を含め、ぜひ一緒に取り組んでいただければと思っている。

○委員

- ・切れ目ない子育てということなので、この広報サイトにおいても、年齢が上がっていても神戸で暮らし続けたいと思えるような青少年を対象とした動画みたいなものが1本あってもいいと感じる。
- ・先程、地域も疲弊しているという発言があったが、働き方改革によって、仕事を持っている人に少し余裕が出てきているかもしれないので、その人たちが地域の人として子育てに関わっていけるような仕組みみたいなものができていくといいと思う。例えば、7ページの「子育て世帯への食を通じたつながり支援」とか、居場所づくりみたいなところにそういう人たちが入っていけるような仕組みが、この動画やサイトを通じて広がっていけばいいと感じた。

●事務局

- ・中高生へも支援を届けていくというのは非常に重要だと思う。今回の予算の1つの目玉は高校生の医療費の拡充だが、昨年からは高校生の通学定期への補助制度を実施している。遠い方だと淡路島から通われているという状況もあるのだが、本来学びたい学校で学んでいただく、何かあったときにはきちんと医療を受けていただけるというのが重要だと思っている。
- ・ただ、若い方に拡散して伝えていこうとすると、今のサイトのような落ち着いた感じがいいのか、また違った広報手段というものがあると思うので、そういったところについては検討してまいりたい。
- ・地域からの参画ですが、食を通じたつながりの支援や子どもの居場所ではいろいろな形で地域の方々に参画いただいております、学習支援に至っては、少なくとも100人程度の大学生に参画いただいている。幅広い方にどのように興味を持っていただき、そのあとにどのようなアプローチができるかというところが非常に大きいと思うので、引き続き検討してまいりたい。

○委員

- ・一言で言えて、頭に残る「こどもっと **KOBE**」のロゴはいいなと思った。黄色のイメージが、ママフレサイトとリンクするし、これを薦めていきたいと思う。
- ・ママフレのインスタについては、ママフレ部員が投稿したものが拡散的に広がっていくのを狙っているのだと思うが、投稿の内容が経済的に余裕のある家庭の印象があり、お得な情報というよりは、ここが楽しかったというような報告が多いように感じる。おすすめホテル3選で紹介されているホテルは、わりと高いホテルである。本当に欲しい情報というのは、子育て世帯にとってお得な情報や、神戸市が子育てをするためにこれだけのことをしてくれているという情報である。これをいかにママフレ部員の投稿の中に折り混ぜて行政側が放り込めるかだと思うし、今は SNS が興味を持っている人に子育て情報を届けてくれるので、うまくそこを混ぜて発信するといいいのではないか。
- ・「こべっこランド」についても、地下鉄海岸線からこべっこランドに行く道を魅力あるものにして、子どもがそこを歩きたいと思えるようにしてはどうか。今の子は歩くことが少なく、そのことが教室で座れない、走れない、けがをするといったことにつながっている。ぜひそのような工夫をして、公共交通機関で行くということを発信してほしいと思う。

○委員

- ・先日、アンパンマンミュージアムに行くと、「ママフレガイドブック」や「100の理由」という冊子が置かれていた。「100の理由」には、中高生のことが書かれていない。「100の理由」と書いてある中で、1個増やしていいのかどうか問題はあがあるが、また検討いただきたい。
- ・先程から児童館をどう活用するのかと申し上げているが、皆さんの力を借りて12月にそういった会議を開催していただき、様々な意見が出た。私たちがどういうことができるのか、頑張っていかななくてはならないとも思っている。
- ・今日のこの会議の意見も現場で生かしていきたい。

○委員

- ・地域活動をサポートしている中間支援の仕事をしているのだが、先程から話があるように地域が疲弊しているというのは互いに感じている中で、頑張っている活動団体もたくさんいる。神戸市では行政と地域が一体となって子育てを支援しているので、「こどもっと **KOBE**」のサイトの中にも、そういう方たちの情報があればと思う。
- ・SNS で情報が多様化されており、活動している方が自分たちの活動が届かないと感じている。恐らく行政側も苦慮されていることと思うが、神戸市の政策はずごく充実していると思うが、それに加えて、同じように頑張っている活動団体と連携して、一緒にやっていける広報があれば嬉しいと感じた。また、もしこのサイトで引き上げてもらうとか、神戸市のホームページにリンクする場所があるとか、そういうことがあればお知らせいただけると嬉しい。

●事務局

- ・委員に御提案いただいたことの重要性はよく理解をしている。一方で、現状でも子育て応援団という形で企業に協力していただいているウェブページもあるが、PV数を見ると伸びていないという状況である。単に、掲載したところではなかなか今の人たちには響かないというところで、何か工夫や仕掛けを入れていかないといけないと考えている。どういうやり方が適切なのか、現在ホームページのリニューアルにも取り組んでいるところであるため、そういった観点も含め、引き続き検討し、いいものがあれば提案をさせていただきたい。

○委員

- ・専門ではないが、医療的ケアは非常に高度な人工呼吸もあれば、先程話にもあったインスリンというのも、保護者の負担になっており、軽いものも含めてかなり幅広いと思う。今後は、そういった重い方も増えてくる可能性が高いので、範囲も比重も重くなっていくので大変だと思う。
- ・過去の議事録や資料を読み、同じような考えを持ったのだが、国が少子化対策を求めているところだが、保護者の方が子どもを育てやすい環境が子どものためになるのかという問題があるということと、保護者目線と子ども目線のバランスが重要である。それから「子どもの利益を最大限に尊重され」とあるが、まず子どもの利益が何なのか十分に考えた上で計画を策定してもらいたい。特に、小さいときは子どもとの時間を大切に考えている人、子どもから離すことを懸念するという意見があった。私もそれに近い考えなのだが、この2歳ぐらいまでの子育てがやはり生物学的で医学的な視点が必要であると思う。ほ乳類としての人類、特に本来の母性や父性といった本性は重視すべきだと思う。特に、2歳頃までは精神的な発達が大変重要な時期であるため、精神的な発達が将来世代も超えて引き継がれることだと思うし、日本のこれからの未来の在り方にも関わってくるように思われる。国の議論を垣間見ると、経済的・財政的な視点から捉えている方が一見多いような気がするので、そこが心配で例えば、育休に関しても2歳までは経済的な支援や精神的なサポートも受けながら、希望をする方にはなるべく心配なく育休が取得できる、世界で一番育休が取れるような国になってほしいと感じる。

●事務局

- ・切れ目のない支援という言い方をしているが、昔であれば妊娠をしたと分かった後に検診を受けていただくことも全額自腹だったが、そういったところも経済的なサポートをさせていただきながら、産まれたあとは産後ケアという形でフォローしているところである。
- ・産まれてすぐ保育所に入られる方もいるが、入られない方もいる。昔は三世代同居であったり地域でというのがあったが、今はそういった接点がない中で、保育所等に入らない方が孤立しないために、例えば、「おやこふらっとひろば」や児童館などを数多く整備している。恐らく神戸市ほど未就園児と言われる幼稚園・保育所に通っていない方が

持てる接点の数を複数種類多く整備しているところというのはなかなかないと思っている。そういった形でサポートをしながら、よりよい成長につながるように我々としても支援をしていきたいと考えている。

第2回 神戸市子ども・子育て会議 委員追加意見要旨

- こども家庭センターや、今後新設される「(仮称) こべっこ発達専門チーム」における相談に携わる方への研修等で、教育・保育施設の現状をしっかりと伝え、理解した上で助言していただきたい。検査の結果、加配を申請できると言われた保護者は、利用施設にそのまま伝えてこられるが、民間施設は加配を申請できない。経験の浅い方を中心に再度徹底して特別支援の現状を伝えていただきたい。
- 地下鉄海岸線の和田岬駅から「こべっこランド」まで道に、「こどもっと KOBE」のマークの入った立札を数メートルおきに立てる等、道案内をするのはいかがか。
- 児童館のあり方に関する意見交換会を実施させていただいたが、これから色々な意見や発想が出てくると思うので、今後も、その機会を継続して作っていただきたい。
- 若い人たちが児童館で働けるように、児童館職員へも保育士の方に向けた家賃補助や継続一時金などの支援をしていただきたい。
- 「おやこふらっとひろば」を運営する上で、3年契約の金額が毎年同額である。保育士や児童館は処遇改善加算などで、毎年の給与を少しでもアップすることができているが、「おやこふらっとひろば」の運営費契約は3年間同額のため、その事業所の保育士だけ給与をあげることができない。何とかならないものか。